

昭和二十四年十二月一日
答弁第五八号

(質問の 五八)

内閣衆甲第一二八号

昭和二十四年十二月一日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

衆議院議員高田弥市君提出主食確保のための濁酒密造防止問題に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員高田弥市君提出主食確保のための濁酒密造防止問題に関する質問に対する答弁書

農家の保有米が、濁酒密造のためつぶされることは、食糧需給上不合理なことは申すまでもない。

このような不合理な事態を防止するためには、酒類特に清酒じょう、造石数の増加、酒類の価格の低下、密造酒の取締、農家の余剰米の供出の促進等一連の施策が総合的に有効適切に実施せられることが必要である。政府としては、超過供出については、目標数量の指示、特別価格の設定、報奨物資の特配等の措置を講じ、見るべき成績を挙げているのであるが(昭和二十四年九月一日現在における二十二年産米(雑穀を含む)の供出実績は、割当の一〇六％に達している。)、酒造石数の増加については、食糧の輸入を仰いでいる現在、国際的な問題として、種々困難もあるのであるが、これを増加するよう努力して参りたい。御指摘のような、農家に一定量の米を食糧公団に納付せしめ、切符の発行によつて清酒を配給する案は、配給価格のいかによつては、濁酒の密造を防止する上に有効である場合もあるかと考えられるが、食糧管理法上その他実際の取扱上、種々難点も考えられるので、政府としては超過供出を多く確保し、これによ

つて、酒造石数を増加するという基本的な考え方をすすめて参りたい。

右答弁する。